

議員提出議案第4号

持続的な森林整備と林業・木材産業の振興を図るための支援を  
求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

平成27年12月21日

安田 優子

伊藤 保

坂野 経三郎

森 雅幹

福田 俊史

上村 忠史

内田 博長

浜崎 晋一

前田 八寿彦

広谷 直樹

澤 紀男

## 持続的な森林整備と林業・木材産業の振興を図るための支援を求める意見書

我が国の森林面積は国土の3分の2を占めており、木材の供給をはじめ、国土の保全や水源のかん養、地球温暖化防止、生物多様性保全など、生活に欠くことのできない様々な恩恵をもたらす公益的な機能を有している。

戦後の拡大造林期に植栽され、県下の民有林の54パーセントに及ぶ人工林は、その多くが木材として利用可能な時期を迎えている。今後は、林業・木材産業の成長産業化や地域の活性化に向けた取組を推進し、森林の適切な維持・管理の促進を図っていくことが重要である。

本県では、これまで森林整備加速化・林業再生基金を活用し、川上・川下が一体となった総合的な対策を講じてきたことにより、県内林業・木材産業の再生に向けた取り組みは着実に前進してきている。この確かな流れを加速し、林業・木材産業の成長産業化を実現するためには、間伐に加え主伐による県産材の増産と伐採から植林、保育といった森林サイクルを取り戻し、林業・木材産業の活性化施策の推進と、地球環境の保全につなげるための総合的な対策を講じる必要がある。

さらに、先般大筋合意されたTPPの内容を踏まえると、今後ますます激しくなる合板や製材品の国際競争に打ち勝つためには、県内林業・木材産業の体質強化にも早急に取り組まなければならない。

よって、国においては、持続的な森林整備と林業・木材産業の振興を図るため、次の事項を実現されるよう強く要望する。

- 1 平成28年度当初予算及び27年度補正予算において、造林公共预算を始めとした森林整備・木材利用等の推進のための予算を十分に確保すること。特に、TPPの大筋合意を踏まえ、木材を低コストで安定的に供給できる体制整備について、集中的な支援策を講じること。
- 2 CO<sub>2</sub>の森林吸収源対策における地方の役割の重要性を踏まえ、地球温暖化対策のための石油石炭税の上乗せ分の使途に森林吸収源対策を位置づける又は「森林環境税（仮称）」を創設するなど、間伐等による森林整備、保全の推進に必要な安定的な地方財源を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

鳥 取 県 議 会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総務大臣  
財務省大臣  
農林水産大臣  
様